

ワーキンググループB

事業番号B-36

(事業名) (1) 海外事務所設置・運営

(2) 外国青年招致事業(JETプログラム)

(法人名) (財) 自治体国際化協会

(事業名) (3) 公的個人認証サービス事業

(4) 地域衛星通信ネットワーク事業(J-ALERTを除く)

(法人名) (財) 自治体衛星通信機構

(事業名) (5) 地域の文化・芸術活動支援事業

(6) 公共ホール活性化事業

(法人名) (財) 地域創造

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

(1) 海外事務所設置・運営

(2) 外国青年招致事業(JETプログラム)

(対象事業について)

大使館や総領事館がある場所に海外事務所は必要ないのではないか。加えて所長が皆、官庁の現役出向であることは大問題。本来は国が行うべき事業だと思う。

全事業について見直しを求めたい。既に協会の事業は歴史的意義を終えたのではないか。地方六団体において議論を深めていただくとともに、国と地方の役割を明確にすべきだ。

これらの事業は国の一般会計の中で必要に応じ、最も効率的なやり方で実施すべき。この仕組みは廃止。

行政刷新会議「事業仕分け」

(1) 海外事務所から国のOBは引き上げる。(2) JETの継続は、費用負担とセットにして見直す。

海外事務所は全廃。JETプログラムは根本的に体制から改める。

(1) 海外事務所設置・運営において、大使館・領事館のある地域に地方団体の海外事務所を置く必要はない。(2) JETプログラムは23年経過した今日、ALTを廃止すべきである。

海外事務所もJETも必要ない。

7つの海外事務所は廃止。国が一義的に責任をもってやる。縦割りをやめて、外務省の在外公館やJETROなどにきちんと窓口を設けてやる。

23年も経って仕組みが全く変わっていない。JETも位置づけが曖昧なまま。海外事務所は、自治体(県・大都市)では40年前から派遣している。全て原点に立ち返って検討すべき。

(地方自治体の負担の在り方について)

地方からの負担金はいらぬ。

全般に渡る業務の見直しの中で、実質的に硬直的な負担は廃止する。

宝くじからの分担金は一切廃止。

宝くじのお金は使わない。この組織が必要と思う自治体が費用を負担する仕組みとする。

宝くじ収益に連動させる必要はなく、地方の自律を促す負担方式に改める。

(1) 海外事務所が全ての地方団体の国際化のために真に必要なならば、国の責任と負担において実施すべきである。

必要性を吟味した上で、一律分担金をやめるべき。

負担金などを可能な限りなくす。JETプログラムについても、原点に立ち返って地方自治体が中心となって検討する。

希望する自治体で再構築をすべき。

(その他のコメント)

各自治体が“必要に応じて”ではなく“売上比”で分担金を出す構造にも関わらず、自主的分担というのは詭弁である。

地方六団体が主体性をもって、総務省から切り離して独立性を保つ時代にあることを認識して、宝くじからの補助も無い条件で再構築すべきである。

今、受け入れている36カ国4400人のJETプログラムに支障が出ないようなフォローも必要。

総務省の自治体に対する視点が「指導」から抜け出せていない。

(3) 公的個人認証サービス事業

(4) 地域衛星通信ネットワーク事業(J-ALERTを除く)

(対象事業について)

全自治体が必要とするサービスは、そもそも国の事業であるべき。また、衛星については、JAXAなどとの重複の可能性をチェックする必要あり。

自治体の集合体としてやるならば国でやるべき。

本来国がやるべき事業。

(3)の全国の地方公共団体の防災ネットワークに対して、国が責任と負担を負わない形は考えられない。国民の安全を守る基本インフラは国費投入が必要である。

(4)の公的個人認証についても、当該機構にすべて任せることはできないので、見直しが必要である。

利用拡大のための対策を抜本的に検討する((3))。

国の事業に移管するのが適切((4))。

国へ移管。地方自治体の共同組織として行うべきではない((3))。

公的個人認証サービスは、競争性を担保する((4))。

両業務とも本来は国が主体となって行うべきではないか。

ベンダーからの出向者がいれば、システムの選考には関わらせないようにする。総務省にはIT技術に詳しい人がいないため、外部から中途採用し、自治体衛星通信機構にもベンダーのひものついていない人を投入する((3))。

衛星通信については、政府機関との重複の有無をチェックし、政府機関、自治体を通じたシステムを構築する。

防災であれば国の責務。自治体の負担を止めるべきである。これにより、総務省が財務省と必要性を真剣に議論すべき。

現状の仕組みは廃止。J-ALERTは国が実施すべき((3))。

公的個人認証は、民業圧迫になっているので、この財団への負担金拠出は止めた上で、価格を中心とした“実質的”競争入札で実施主体を決めるべき。

(3)(4)いずれも、この財団法人の事業としては廃止。

(地方自治体の負担の在り方について)

地方公共団体から負担金をとるべきではない。

国との役割分担を整理した後に廃止。

47都道府県から均しく負担金を集めているが、これを抜本的に見直す。

(3)(4)とも地方公共団体の負担軽減の見直しが望まれる。

利用拡大の状況を踏まえて、再検討する((3))。

地方負担は事業を国に移管した上で、再検討する((4))。

国への移管を図るのに合わせて地方の負担を軽減。

国民の安全・情報管理に重要な役割を果たしてきたシステムである以上、国も応分の負担を担うべき。地方負担の減少が望ましい。

対象事業の見直しに合わせて見直す。

分担金は廃止すべき。

分担金の拠出は廃止。完全にゼロにしない限り、宝くじの認可を与えないといった強い対応をすること。

負担はゼロにすべき。

(その他のコメント)

そもそも、この事業主体や目的・方法が不明。国と地方の役割も不明。自治体は通信機器の故障に備えて損害保険に加入しているが、12の自治体が自治省OBが天下っている保険会社に加入している。当該財団理事長も総務省出身者。

自治体衛星通信機構の理事長は、適正を欠くことが明らかになったので、任命権者において直ちに配置換えすべきである。地方六団体の可及的速やかな対応を望む。

総務省(旧自治省)の影響力を実質的になくす。国の同種のサービスを縦割りを排除して国の責任で行う。「地方自治体の共同組織」という形を採ることで、自治行政局の関与を残そうとしている点は根本的になくす。

人工衛星ありきで事業化がなされている。自治体の共同事業ではなく国の仕事。公的個人認証も同様。

特に公的個人認証については、分担金を受けている財団が、その金を原資に赤字で実施するという、資本主義社会ではありえない構造であり直ちに止めるべき。国が必要に応じて地方に補助を出し、地方は民間から実施者を競争的に決めるべき。

国が責任をもって整備すべき。

(5) 地域の文化・芸術活動支援事業

(6) 公共ホール活性化事業

(対象事業について)

自治体単独ではできない事業により限定することが必要だと考える。

文化庁との連携も強化すべき。

文化芸術の専門ではない総務省の人材を使うのではなく、自治体は民間の力を活用すべき。

地方の仕事、埋められないホールがあるならば、順次廃止すべき。

他省庁との重複を見直す。

いずれも廃止。

文科省(文化庁)の事業との融合を検討すべき。

判断基準、あるいは意志決定の責任を明確にすべき。

宝くじ協会、自治総合センター、地域活性化センター、地域創造のどこがイニシアティブをとるのか、地域創造がとるべきではない。

事業の必要性が不明確である。

他の公的組織の活用をはかる。地方六団体で見直して頂きたい。

(5)地域文化芸術活動支援は、地域活性化に役立つ部分があるが、地域に根ざした事業となっていないので、見直す必要がある。

(6)公共ホールが乱立するハコモノに対して、利用する文化芸術活動の支援は、宝くじに頼るだけでは不十分であり、多様な財源の確保こそが(財)地域創造の重要事業である。

各自治体が責任を持って一般財源により行うべき。この財団が行う必要はない。

廃止する。

宝くじ収益を用いた地域文化芸術の支援は一本化して受け取れるようにする。

(地方自治体の負担の在り方について)

事業見直しを踏まえて再検討する。

廃止する。

地方自治体の負担が大きい。負担軽減とともに、もっと主体的に運営できるように見直す。

この枠組みとしては負担ゼロ。もちろん、個別に判断すべき問題。

希望する自治体と文化庁の橋渡しを行い、希望する自治体が文化庁と負担割合を決めればよい。

地方団体の負担軽減を図る。

(5)(6)地方団体は、公共ホールを作った責任を感じながら、徹底的に利用状況の改善を図るべきで、予算増もやむを得ない。

分担金の負担は完全に廃止すべき。この仕組みのままであれば、宝くじの認可を与えるべきではない。

宝くじのお金は入れない。

(その他のコメント)

天下り止める。

宝くじマネーに頼った運営では緊張感が生まれない。

総務省所管の財団がコントロールすべき事柄ではない。

宝くじ分担金ありきで、あえて文化庁との違いを強調して事業化したとしか思えない。

質と効果に対する判断材料が曖昧。

地方六団体が本気で設置者責任を果たすべきである。

このようなオートマチックな負担で適切な効果測定や改善が行われるはずがない。

理事への総務省関係者の天下り根絶。

WGの評価結果

- (1) 海外事務所設置・運営
- (2) 外国青年招致事業 (JETプログラム)
(当該法人の所管官庁である総務省において、当 WG の以下の結論に沿って、必要な指導を行っていただきたいとの前提で)

国と地方の役割分担の在り方について整理するとともに、地方の総意に基づき行っていると言われる事業については、このような「地方の総意」の再検討を行う

対象事業の見直しを行う

地方自治体の負担の在り方を見直す

< 対象事業 >

見直しを行う 11名

< 地方自治体の負担の在り方 >

見直しを行う 11名

- (3) 公的個人認証サービス事業
- (4) 地域衛星通信ネットワーク事業
(J-ALERT を除く)

(当該法人の所管官庁である総務省において、当 WG の以下の結論に沿って、必要な指導を行っていただきたいとの前提で)

国と地方の役割分担の在り方について整理するとともに、地方の総意に基づき行っていると言われる事業については、このような「地方の総意」の再検討を行う

対象事業の見直しを行う

地方自治体の負担の在り方を見直す

< 対象事業 >

見直しを行う 11名

< 地方自治体の負担の在り方 >

見直しを行う 11名

- (5) 地域の文化・芸術活動支援事業
- (6) 公共ホール活性化事業

(当該法人の所管官庁である総務省において、当 WG の以下の結論に沿って、必要な指導を行っていただきたいとの前提で)

国と地方の役割分担の在り方について
整理するとともに、地方の総意に基づき行
っていると言われる事業については、このよ
うな「地方の総意」の再検討を行う
対象事業の見直しを行う
地方自治体の負担の在り方を見直す

<対象事業>

見直しを行う 11名

<地方自治体の負担の在り方>

見直しを行う 11名

とりまとめコメント

国から直接予算が出ている事業ではなく、宝くじという形で金が入ったり、地方から分担金として金を集めたりして行っている事業であり、所管官庁である総務省において、当 WG としての考え方に沿って必要な指導を行っていただきたい。また、市長会等の関係団体に対するお願いということを前提としての結論としている。

評価者全員が、対象法人のすべての対象事業に関して、見直しを行う、地方自治体の負担の在り方の見直しを行う、という結論を出した。

- (1) 海外事務所設置・運営
- (2) 外国青年招致事業(JETプログラム)

海外事務所の必要性に関しては十分な理解が得られていない、JETプログラムに関しても昔は必要性のある部分があったかもしれないが、今の時代においては必要性が乏しいのではないかと、また仕組み自体があいまいなまま放置されているのではないかと、という指摘があった。そのような事業の評価であるため、地方自治体の負担も見直すべきである。

(3) 公的個人認証サービス事業

(4) 地域衛星通信ネットワーク事業(J-ALERTを除く)

全都道府県が金を出し合って実施する事業であるが、国が責任を持って実施していく事業ではないか、という整理をすべき、という意見がもっとも多くあった。その意味も含め、地方自治体の負担の在り方を変えていくべき。

(5) 地域の文化・芸術活動支援事業

(6) 公共ホール活性化事業

本当に国がやらなければいけない部分は国が実施すべきであり、すべての地方自治体が金を出し合っこのような仕組みでやっていく必要性は本当にあるのか、という意見が多かった。したがって、地方自治体の負担の在り方も見直しを行うべきである。

国際に関しても防災に関しても文化振興に関しても、私たちはまったく後ろ向きの意見を持っているわけではなく、ぜひとも頑張っていたきたいと思っているが、それを行う具体的な手段、金のおし方に関しては再検討が必要だと思っている。すべての自治体が払っているのだから国は口を出すな、ということもあるかもしれないが、自治体の財源に関しては交付税という形で国も一定の責任を持っている。国としても自治体の不足分を一生懸命埋めていきたい、という思いがあるので、本当に自治体にとって必要な事業かどうかは再検討していただきたい。

ひとつの提案として、全都道府県が経費を出している、あるいは全市が経費を出しているような事業については、地方の総意で作られているというお話があるものの、このような地方の総意と言われるものについての再検討をぜひ実施していただきたい。

総務省の天下りがなくなった上で、全都道府県が出しているような事業、地方の総意と言われるものの再検討をやっていただきたい、というのが当 WG としての結論である。